宗教法人の代表役員及びその指示を受けた多数の幹部が、大量殺人を目的として、 多数の信徒を動員し、宗教法人所有の土地建物等の物的施設と多額の資金を使い、 大規模な化学プラントを建設して、サリンを計画的・組織的に生成したことは、当 該宗教法人の行為として、宗教法人法八一条一項一号及び二号前段所定の解散事由 に該当する。